

第3告別室の特別使用について

近年、家族（親族）で故人を偲び火葬のみを行う方が増えています。このことから、さくら斎場では、午前10時火葬に限り、火葬前に1時間以内で、第3告別室を使用して、告別式等のお別れができるようになりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 実施日 平成23年9月1日（木）から
2. 実施場所 第3告別室（特別使用）
3. 使用料金 5,250円（消費税含む）
4. 式の時間 午前9時から午前10時までの1時間以内の告別式
（午前10時火葬）1日1件のみ
5. 使用時間 午前8時45分から午前10時15分まで
（使用前の準備から終了後の片付け点検等を含む）
6. 使用条件
故人又は、さくら斎場の申請者が組合内の方のみ使用できます。
原則、家族（親族）のみでの使用となります。
使用人数は、20名以内とします。
7. 使用申込み
使用の申込みは、あらかじめ電話により、予約の申し込みを行うこととします。
8. 遵守事項
使用許可を受けた第3告別室以外は使用しないこと。
音響機器の持ち込みはできないこと。
生花は、4基以内とすること。
祭壇の持ち込みは、できないこと。
備品類は、火葬棟建物の裏側から搬入搬出すること。
葬家名の案内表示は、できないこと。
使用電源は、20アンペア以内とすること。
他の使用者の迷惑となる行為をしないこと。
その他、係員の指示に従うこと。
9. さくら斎場で用意している備品関係
写真台、8寸香炉、導師用香炉、導師用椅子、火立て、ろうそく、木魚一式、
8寸大徳寺リン一式、木柁一式、3寸小リン一式、廻し香炉、角香炉、鳴物台、
椅子（20脚）、椅子保管台、テーブル、案内板（B4サイズ）
上記以外に必要な備品は、葬家（葬祭事業者）で用意するものとします。
10. その他
詳細な内容については、午前8時30分から午後5時までの間に事務局までお問
い合わせください。
当分の間、申込みについても、事前に午前8時30分から午後5時までの間で、
必ず職員に確認をとってください。